

全国水土里ネット会長賞

1. 地区概要

参加団体名：島根県大田市 静間川沿岸土地改良区
表彰地区名：稲用地区
事業名等：経営体育成基盤整備事業
工 期：平成12年度～平成17年度
主要工事：区画整理工事42.5ha、暗渠排水40.2ha、防火水槽2基

2. 活動の概要

当地区の農地は、区画が不整形かつ狭小であり、用排水路の老朽化、排水不良等営農に支障をきたす状況であり、農業従事者においても60a程度の零細農家が多く高齢化が進み営農意欲の薄れつつある状況にあった。このため、平成12年より区画の整備、用排水路・道路の整備による生産性の向上、省力化を図るため、ほ場整備事業を実施、事業を契機に地域の若手による法人化プロジェクトが組織され、水稻のみに依存した経営から「攻めの農業」「儲かる農業経営」をめざし、平成19年に1集落1農場方式で関係農家78戸のうち51戸（65%）からなる「農事組合法人いなぎ」を設立した。当法人は、受益面積の47%にあたる20haを集積し、大型機械化体系の導入により省力・低コスト生産を行っている。また、「水稻からの脱却」の考えから今後の経営の柱となる収益性の高い園芸品目への取組を行っており、キャベツや「JA石見銀山」のブランドである千両（花卉）の導入、西条柿、赤梨の植栽を導入している。特に赤梨については、オーナー制度への取組と同時に、世界遺産「石見銀山」への観光客の取り込みによる観光農園を目指している。

法人の組織体制は2室2部制（総務政策室、地域開発室、営農生産部、女性部）をとっており明確な役割分担によって、経営の効率化を図っている。また、集落ぐるみで法人化したメリットを生かし、若年層を巻き込んだ役員体制を構築し経営への参加を図り、また作物ごとの責任者を決め年間を通じた技術指導を行うなど積極的な人材育成の取組も行っている。その他、非農家も含めた人材バンクによる地元雇用の創出と労働力の補完を行うと共に、自治会等と連携した美化保全活動、沿線の花壇づくりなど、地域の活性化を目指した活動を展開している。

平成19年からは当土地改良区が主軸となり、「稲用地域資源保全隊」を立ち上げ、地域と連携し「農地・水・環境保全向上対策事業」による農業農村環境の保全に努めるなど、地域が一体となって行っている。

3. 受益地区における農家及び担い手の状況

(1) 受益地区における農家数の状況

区 分	事業実施前	現 在
総農家数	78 戸 () 戸	75 戸 () 戸
うち専業農家数	4 戸 () 戸	2 戸 () 戸
うち兼業農家数	74 戸 () 戸	73 戸 () 戸
認定農業者	0 人	0 人
生産組織等(法人含む)	0 組織	1 組織

※ () は、担い手農家数

(2) 農用地の流動化状況

項 目	事業実施前	現 在	目 標
受益面積	46.3 ha	42.5 ha	
担い手等の利用集積面積	ha	19.9 ha	25.4 ha
①利用権設定面積	ha	19.9 ha	25.4 ha
②受託面積	ha	ha	ha

4. 農業経営状況

作物名	区分	事業実施前 (10 a 当たり)			現 在 (10 a 当たり)		
		労働時間	反 収	生産費	労働時間	反 収	生産費
水稻		52.01	480kg	156,002	12.05	500kg	80,041
大豆		49.9	135kg	237,315	5.4	203kg	49,074
キャベツ					134.5	3000kg	381,222

作物名	区分	作付面積の推移					
		事業実施前		現 在		目 標	
水稻		38.2	ha (ha)	32.9	ha (9.7 ha)	32.9	ha (14.4ha)
大豆		0.5	ha (ha)	5.3	ha (5.3 ha)	5.3	ha (5.3 ha)
キャベツ			ha (ha)	2.0	ha (2.0 ha)	2.0	ha (2.0 ha)
千両			ha (ha)	0.5	ha (0.5 ha)	0.5	ha (0.5 ha)
柿			ha (ha)	2.0	ha (2.0 ha)	2.0	ha (2.0 ha)
赤梨			ha (ha)	1.2	ha (1.2 ha)	1.2	ha (1.2 ha)
計		38.7	ha (0ha)	43.9	ha (20.7ha)	43.9	ha (25.4ha)
土地利用率		100	%	103	%	103	%

※ (ha) は、担い手農家等の作付面積

5. 営農推進の状況

(1) 栽培技術関係

本地区は、「農事組合法人いなぎ」が担い手となり次のような特色のある栽培を行っている。

<水稻>

「いなぎ」では、水稻に係る経費削減のため、JAの乾燥機を活用することとし、作業性をよくするため、8.8haの水田ではコシヒカリ1品種のみを作付している。このほか古代米を天日干しで、契約栽培しており黒色米で、ポリフェノールを多く含み健康志向の高まりから人気が出ており、コシヒカリの2倍程度の価格で販売されている。また、ラジコンヘリをつかった空中散布により散布効率を高め、通常の防除よりも農薬の散布量の軽減を図っている。

<キャベツ>

約0.9haで冬春キャベツを栽培している。運搬車を改良した独自の作業車を作り、防除、収穫などに利用している。区画が大きいため作業車の能力が十分発揮でき、営農の省力化につながっている。

<果樹(赤梨、西条柿)>

果樹の導入場所に当たっては、均平区が概ね1.0ha以上とれる圃区を選定することにより作業性が向上し、収穫や除草、防除等の労働時間が軽減されている。また、団地化したことにより、防虫ネットを張ることが可能となり、袋がけ作業を省略でき、労働力の省力化が図られている。

<千両>

50aのほ場に11棟のハウスを建てて栽培している。市場取引期間が極めて短いため短期間で収穫する必要がある。フラットなほ場に棟が並んでいるため、安定した品質のものが一斉に収穫できることが期待されている。

(2) 転作関係の状況

①整備後の転作の状況(現況): 転作面積10.0 ha(事業実施前の転作面積0.5ha)

②転作作物名と作付面積: 大豆5.3ha

③新規作物等導入状況: 西条柿2.0ha、キャベツ1.0 ha、赤梨1.2ha、千両0.5ha

④転作や新規作物の導入にあたって、特にPRすること。

本地区では、「攻めの農業・もうかる農業」をめざし、ほ場整備事業区域では全国的にも珍しい千両を栽培し、京阪神方面へ出荷して高い評価を得ている。また、赤梨については、石見銀山遺跡の観光客をターゲットにした観光農園や「梨オーナー」を目指し、柿については、青果販売にあわせ「あわせ柿」や「あんぼ柿」などの加工販売も始めている。

(3) 農産物の加工、流通、販売などに向けた取り組み

本地区で栽培している大豆については、食品加工会社(豆腐加工)との契約栽培を行っており、収穫した大豆については、すべて加工会社買い取る契約としている。

また柿は、青果販売のほかに収量の35%は、あわせ柿とあんぼ柿に加工し、直販とあわせ、インターネット販売を計画している。かつては「いなもち柿」として江戸時代からこの地の特産として有名であり、

復活へ向けた広島等への試食宣伝活動等を積極的に取り組んでいる。赤梨については、将来的に石見銀山遺跡等の観光客をターゲットにした観光農園を目指すと同時に、オーナー制度を計画している。

6. 環境に配慮した取り組み

平成19年から土地改良区が中心となり「稲用地域資源保全隊」を立ち上げ、地域自治会、小学校保護者会等、地域住民が一体となって「農地・水・環境保全向上対策事業」により、美化活動を通じて農業農村環境の保全や地域の活性化に取り組んでいる。また、平成20年度に土地改良区の呼びかけにより、地域の土地改良施設の役割や地域資源の発見及びそれを守ることの大切さの啓発を目的に「水土里の路ウォーキング」を開催した。

7. その他事業実施の効果による新たな取り組み

(1) 余剰労働力の活用方法について

女性部による商品開発や加工品開発に力を入れており、あんぼ柿を手始めに取組を行っている。

(2) 新たな雇用の場の創出

平成17年度に、組合員とその家族を中心に「人材バンク制度」を導入、「やってみたい作業」「出役できる時期」等のアンケート調査を行い、実際の営農作業スケジュールにあてはめ登録・管理する。これにより地域に新たな雇用の場を創出すると同時に、安定した労働力の確保が可能となり、作業計画に反映した。初年度の登録者数は44名、次年度からは、「活気あふれる地域の創造」の思いから、本地域在住の非農家の女性も対象に含め、2次募集を実施20名以上の新規登録があった。本制度では、時給を作業の種類・時期にかかわらず固定、特別な技術を必要としない作業でも安定した収入が見込めることが、非農家の登録につながっている。今後は、本制度により、作業が集中する時期を対象に地域外にも労働力をもとめて行きたい。

8. 行政や関係者が「事業計画、施工、利活用など」において苦勞した点

< 静間川沿岸土地改良区 >

ほ場整備が従来の基盤だけの整備から担い手の育成を目的とした事業にステップアップしていく過渡期であったことから、工事に関する班と担い手への農地集積に関する班を立ち上げ、工事の円滑な進行のための調整と同時に、計画どおり農地が担い手に集積されるよう努力した。

< 県農業農村整備事業担当 >

本地区は、比較的平坦地であったことから、将来の営農規模拡大による大区画化に対応できるよう区画割に配慮した。また、暗渠排水工においても地下水を確実に低下させるため、補助暗渠を現地にあわせ設置するなどきめ細やかな施工をした。

< 県農業普及担当 >

「いなぎ」は、水稻依存から、赤梨、西条柿、千両、キャベツなどの園芸品目に比重を置く「攻めの農業」を目指して平成19年1月に法人化、平成19年1月に特定農業法人として登録した。しかし構成員に園芸の栽培経験者が乏しく技術的な集積がなかったため、技術指導を重点的に行った。また市、JAと協力し定期的に支援会議を設け、営農上の課題や機械・施設整備の検討等を行い、事業導入等についてアドバイスを行うなど支援してきた。

9. 周辺地域への波及効果及び将来の展望

(1) 周辺地域への波及効果

「いなぎ」の設立によって、地域の担い手の確保に向けた取組や人材バンク制度による就業の場づくり・労働補完、自治会と連携した美化保全活動・沿線の花壇づくり等の環境整備など地域の活性化を目指した活動を展開している。このため、地域農業の担い手だけではなく、雇用の場や集落機能を補完する面からも地域社会への影響は計り知れないものがある。また、本地区が完了した平成17年度を新規とする池田地区経営体育成基盤整備事業が、同市内で採択となった。これは、稲用地区の用水のパイプライン化など省力化農業への取り組みや法人担い手の設立による「儲かる農業」の実績が契機となり、企業参入によるほ場整備の気運が高まったものであり、稲用地区の波及効果は極めて大きいものである。

「攻めの農業」を旗印に掲げ「儲かる農業」を目標に、法人が中心となり、水稻からの脱却を図り、農業者だけでなく地域住民とともに、地域に根差した、地域のための農業を展開していく。



整備前



整備後



稲刈り



大豆栽培



千両



梨園